

学者の会シンポジウム

大阪市「廃止」は、如何に「危ない」のか？

住民投票における理性的な有権者判断の支援を目指して

主催：「豊かな大阪をつくる」学者の会

日時：令和2年10月4日（日） 午後2時～午後5時

場所：ターネンビル No.2 2階

■藤井 聡 京都大学大学院教授（国土計画学・公共政策論）

テーマ：都構想の真実 「大阪市廃止」が導く日本の没落

- ・「大阪都構想」とは論外の代物。大阪市民が市民としての自治（財源と権限）を失う。
- ・超過激改革には莫大な労力がかかって大混乱し、大阪は確実に衰弱する。
- ・各党の「大阪都構想」についての主張は党の存続のためである（多数の政治学者の意見）。
- ・公明党と維新の党の裏取引・密約が大阪維新の会から公表されるといふ禁じ手も使われながら、再度の住民投票の今日に至っている。
- ・前回住民投票直後ですら「都構想」を正しく知っている人は8.7%しかいなかった。正しく理解している人の87.5%が反対票、「政令指定都市ではなくなるが、今のまま大阪市が残る」などの誤った回答をした人の過半数は賛成票を投じている。事実を知っている人は9割が反対した、知らない人が賛成した。つまり、反対者は事実に基づいて反対した人が、賛成者はイメージに基づいて賛成した人が多い。
- ・「都構想」の真実を市民に伝えていくことが、否決の鍵であると統計的に推定できる。
- ・学者の会110人の意見はサトシフジイドットコムに掲載している。
- ・都構想でもっとも重要なことは、大阪市が廃止されて消滅することを正しく理解してもらうこと。府と市の名称が同じということも、イメージ上悪く作用している。
- ・“7つの事実”とは、①今回の住民投票で決まっても「大阪都」にならず「大阪府」のまま。（かつ、たとえ「都」になっても国から新たな権限・財源が増えることはない、橋下が総務省との調整で確認した）②「都構想」とは大阪市を4つの特別区に分割する「大阪市4分割」という構想。大企業をつぶして4つに分社化するのと同じ。③大阪市民は2000億円分の「おカネ」と「権限」を失う。④大阪市から奪われる2000億円の用途は府議会で決まるので様々に「流用」され、大阪市民への行政サービスが低下するのは決定的。⑤大阪府に配分されたお金は大阪府議会でその用途が決まる。特別区の人口比は大阪府の3割。だから他の市町村の意見が府議会で反映され、特別区の意見が通りにくいのは当然。つまり、23区の人口が7割を占める東京都のような「大都市行政」は困難。⑥東京23区には「市にしてほしい」という大阪と逆の議論がある（特別区議会など）。⑦東京の繁栄は「都」の仕組みのおかげでなく一極集中の賜である。
- ・“7つの真実”（行政学的に上記“7つの事実”から見えてくる学術的な知見）とは、①「都構想」は「一度やってみてダメなら元に戻す…」は絶望的に難しい。②「都構想」という「大改革」を行うためのコストは莫大にかかる。③「都構想」とは、大阪市民が自分たちの『自治』を失うこと。④いろいろな行政手続きが「三重化」し複雑化する。現24区も残すともいわれており、複雑怪奇なものになり、行政サービスは確実に低下する。⑤大阪都心のまちづくりが停滞し、大阪全体が「ダメ」になる。※大阪市は都市計画を現場に入って厳しい調整を行うなど経験を積んできたが、大阪府にはそのノウハウがない。⑥「都構想」は大阪という大切な「日本の宝」の喪失をもたらす。⑦「大阪の発展」に必要なのは「改革」ではなく「プロジェクト」である。都構想に注力してきた

ために、リニア新幹線の名古屋同時開業をはじめその他プロジェクトに注力できていない。

■森 裕之・立命館大学教授（地方財政学）

テーマ：行財政から見た「大阪都構想」の徹底批判

- ・これから述べることは真実・事実と思っていただきたい。
- ・「都構想」はそもそも制度的欠陥があるうえに、コロナ禍のいま歳出入の見通しが立たない中で住民投票するのは、二重に問題である。
- ・「都構想」の財政見通し（2016年度の決算額に基づいていた）を8月11日にやり直した。が、「合理的な根拠に基づいた試算は現時点では困難」とし、「いかに支出が増えても収入が減っても国が面倒を見るから大丈夫ですよ」と、まったく無意味な記述をしている。
- ・大阪市が9月9日に発表した来年度の財政見通しでは、税収が500億円少なくなり637億円の赤字になる。（この赤字を自治体の貯金（財政調整基金）で補填するので同基金は半減する。）しかし「都構想」の財政試算を見直さないままで住民投票を行う。
- ・大阪市の廃止とは4つの特別区という**大阪府の従属団体**（権限とお金が握られる）が生まれること。特別区民は自治が失われる。例えば個人で云うと、自分の稼いだお金を握られて、買い物も自分で決められず、少しずつお小遣いをもらうのと同じ。これだけでも市民が反対するに足る十分な根拠である。
- ・公明党が「賛成」する際に出した4つの条件が酷い。にも拘わらず「完璧な制度設計が出来たから、我々は賛成だ」とした。どういうこと?と思う。

（条件1）住民サービスを低下させない←期間や内容など具体的でない。確実に低下すると思う。

（条件2）特別区設置コストを最小限にする←前回600億円だったものを240億円にした。その結果、いびつな庁舎体制になった。庁舎を建てないので、北特別区の本庁舎となる現中之島本庁舎に北区職員のうち640人が在するほか、淀川特別区職員の880人、天王寺特別区職員の580人が間借りする。東大阪市役所の中に八尾市の職員が何百人もいるのと同じ（大笑い）。常識的に考えられない。

（条件3）現区役所の窓口機能を維持する←現行政区の区役所を利用することになり、大阪府、一部事務組合、特別区、行政区と複雑になる。しかも、**都構想の制度設計は始まった時だけのもの**だから、その後は財政がもたないので、おそらく統廃合される。

（条件4）全特別区に児童相談所を設ける←大阪市はすでにこの計画をつくっており、「都構想」とは無関係。

- ・政令指定都市の仕事は大阪府に移るため、特別区では大都市特有の行政ができない。
 - ・大阪市から大阪府に継承される多くの事務の中で、とくに都市計画の用途地域は問題と思う。例えば、学校の隣にパチンコ屋が開業すると困るので、特別区が大阪府に用途指定変更を申し出たり、逆に現状維持を求めても、大阪府が突然変えてしまう、などが発生する。同様のことは東京や他市町村でも実際に起きている。
 - ・市町村が行っている介護保険は一部事務組合（特別地方公共団体）に移行し、特別区の自由にならない。（議会は年2回ひらく程度なので、4特別区の合意を形成するための議論が実質出来ない。）
- 一部事務組合の仕事はどんどん自治から離れていく。**
- ・大阪市は固定資産税と法人住民税がかなり大きかったが、財源の不足分を国から交付税（約900億円）としてもらっていた（日本の95%が交付税をもらってる）。これらも大阪府の収入になる。つまり子どもが稼いだ給与の**3分の2が親に持っていかれる**ということ。これでは特別区の収入が全く不足する。不足する金は大阪府から財政調整交付金として5664億円配分されることになっ

ているが、当初のみ。この金額は毎年府議会で決められるから、減少すると考えられる。(財政調整交付金額を固定すること自体間違い。毎年必要なお金をどう配分するかを議会が決めるものであるにも拘わらず、未来永劫あるかのようにいうのは全く民主主義に反する。) 協定書に書いてあるから大丈夫とというのは幻想に過ぎない。

・しかも、特別区はもっとお金が要るはず。4つに分けるからコストはかかる。首長は1人から4人になるが給与は4分の1にはならないし、施設も部局もそれぞれつくらねばならない。ところが、これらは試算に反映されていないと思う。

・**特別区同士で未来永劫、問題が起こる**。例えば北特別区や中央特別区は歳出額よりも収入が多いが、他の特別区は赤字(2015 住民投票時の資料)。2 特別区の黒字を赤字の3 特別区に回すことになる。中央特別区の収入は中央特別区で使ってほしいと住民は思うはず。(今回の資料には、この不公平がバレるとヤバいから削除してある。) 東京でも財政調整交付金を各特別区に配分する段階で不公平が起こるため、特別区同士でもめている。

・大阪市の一般財源の3分の2が大阪府に上納される。4 特別区に与える財政調整交付金は府議会が決めるので、毎年争いが繰り返される。しかも、4 特別区でどのように配分するか、もめる。さらに、この財政調整交付金は間違いなく減らされ、身近な教育・福祉・まちづくりに影響する。

・「いま二重行政はない」と松井市長も言っている。二重行政についての前回資料のタイトルは「削減効果」だったが今度は「改革効果」と変えた、ウソがバレたから。削減額の大きいものは一般ゴミの民間委託拡大などで、大阪市解体と関係がない。**実際に二重行政がなくなる効果は3800万円**と考えられる。

・もともと「二重行政」とする場合、その範囲を明確にしなければならない。イメージでとらえたらダメ。

・たとえ「二重行政」の廃止で1億円コスト削減効果があったとしても、初期コスト240億円を回収するのに240年かかる。3800万円のコスト削減効果なら600年以上かかる。しかもランニングコストが毎年29億円かかる。つまり、無駄金を使っているだけ。

・嘉悦学園報告書については、「都構想」に賛成の立場の財政学者でもの検証会で批判している。同報告書の「人口が少なくなると出費が少なくなる(U字型)」に対して、土居丈朗氏は「人が集まる(都市化の影響)とコストが発生する(混雑効果)」と指摘した。つまり「都市化の影響」に含まれるはずのプラス効果(産業政策や博物館等の大都市施設)が含まれていないと、批判した。赤井伸郎氏はU字型は証明されていない、と指摘した。このような批判があったにも拘わらず「報告書内容が正しいと証明された」として府・市は「都構想」に動いている。

・周辺市町村、関西全体への影響も大きい。関西は大阪市=日本でもっとも強い母都市(昼間人口が夜間に比べて極めて大きい)によって支えられている。大阪府内6割、それ以外は近隣3府県から大阪市内におもに働きに来て、大阪市内の経済活動によって所得を得て地元を持ち帰り、それが地元自治体のサービスを支えている。しかし大阪市が衰退したら経済活動が劣化し、働く人々の所得が低くなる。納税金額も低下するから地元自治体の住民サービスも低下する。**関西は大阪市の中心とした運命共同体**だから、大阪府民も大阪市解体を自分事として考えなければいけない。

・「都構想」のリスクを考えるべき。例えば手術を受ける時、十分な説明を受けて納得した上で手術を受ける(インフォームドコンセント)。医師に「まあ、なんとかなるやろ」と言われたら、患者は手術に同意するか?だから、我々はインフォームドコンセントの重要性を主張している。

・宮本憲一先生からのメッセージは心を打つ。「歴史的に形成されてきた大阪市を二度と再生できなくするような住民投票にかけるのは歴史を否定する暴力です。市民にはニューヨーク市やロンドン市をなくすような国際的な屈辱的事件だということもわかってほしいと思います。

市民が長い歴史の中でつくってきた都市共同体をなくすのは市民の自殺で、ニューヨーク市や京都市などの誇り高き都市ならば考えられぬことです。この当たり前の自治体論をわかってもらいたいものです。」

■川端祐一郎・京都大学大学院助教（公共政策論）

テーマ：「都構想」について

・2018年の嘉悦大学の報告書では経済効果を5項目（A～E）に分け、「都構想」によって大阪の成長が加速するとし、10年間で兆単位の経済効果が生まれるとしている。

・同報告書では、もっとも大きな効果は「自治体を小規模化することによる効率化」（A）で、1兆1000億円としている。その考え方は、自治体は大きくなればなるほど1人あたりの支出が減少して効率化するが、ある規模を超えると支出が増えるというU字型の関係があるというもの。1980年代から研究されているが、解釈がおかしいと思う。同報告書では、ある規模から支出が増える理由を説明していない。

・ある規模を超えると支出が増える理由は、大都市ならではのコストがかかるから。自治体運営が非効率だから、ではない。その理由は、①政令市は仕事が多いから住民1人あたりに使うお金が増える。②大都市には高度インフラ（例：都市内鉄道・道路網や高層化）が当然必要（お金をかけて便利なものをつくることに対して非効率というのはおかしい）。③田舎にはない施設を政令都市クラスは提供する（動物園効果）から、その分またお金がかかる。④大都市は物価が多少高いので公務員給与も若干高い。つまり、**一定規模の都市になると1人あたり支出が増える（U字型）のは非効率だからではなく、たんに都市が高度化しているから。**

・大阪市を4つに分割しても田舎にならない。**根本的にデータの解釈がおかしい。**

・日本の政令市の1人あたり支出は中小都市の1.2倍、とくに土木費はインフラ整備に多くかかる。一方、教育費は政令市の方が小さかったが、平成29年度に1.86倍に増大した。これは小中学校教員の給与支給が都道府県から政令市に委譲されたから。つまり、権限が増えたから歳出も増えたということ。非効率化ではない。

・つまり、嘉悦大学の報告書は「モデルが雑」や「精度が低い」というよりも、そもそもの「考え方」に大きな瑕疵があると思う。

・「二重行政解消」（B）は年間数億円（10年で39～67億円）に過ぎない。この数値自体大きすぎるが、初期コスト240億円・ランニングコスト毎年30億円に全く見合わない。（推進側からも疑問符がでている。）

・「広域インフラ整備の迅速化効果」（C）とは、大阪府に権限が一元化するので意見対立がなくなり、インフラ投資プロジェクトが迅速に進む、ことによる効果。同報告書では、現体制下で迅速化したと記しているとおおり、既存の行政システムで迅速化できる。つまり「都構想」を進める理由にはならない。

・「投資拡大による経済活性化効果」（D・E）は自治体小規模化によって生まれたお金を投資に回すものなので、小規模化によってお金は生まれないので、成立しない。にも拘わらず、「都構想」による経済効果を1兆円から4～5000億円とするのは、突拍子もない印象を受ける。

・「ニア・イズ・ベター」と喧伝していることについては、前よりも小さくなった自治権を細かく分けるだけのこと。自治の充実とはいえない。大阪市長よりも出来ることが限られた首長を選ぶだけのこと。

・むかしから、住民自治の観点から基礎自治体は小さい方が機能するという議論がある。しかし、20世紀中後半の学者ロバート・ダールは「小さい方が良い」と一概に言えない、と主張し、他の

学者も追随している。小さい自治体は住民 1 人の影響力は大きい、自治体として出来ることは小さい。大きい自治体は 1 人の影響力は小さいが、自治体出来ることは大きい。

・大がかりな組織改革による問題も発生する。問題とは、①制度設計そのものの不合理や不公平が当然ある。②混乱と不正が発生する。自分は郵政に勤めていて 40 数万人の組織を民間会社に変える改革を体験したが、大改革をやるときには未定事項が多くあるので混乱するし、職員はみんな無理をする。無理をすると、誰がどこで決めたのか、適正手続（デュー・プロセス）されない意思決定が増えてしまう。③組織資本が低下する。仕事のノウハウ・蓄積した経験による能力などの無形の資本がいったんなくなる。④日本でこの 30 年程続けられている改革主義は、大まかに言えばうまくいっていない。もし「都構想」（大阪市廃止）が実現すると、職員は無理をして頑張り何とか乗り切るだろうが、結果、何も良くなり、報われないことに気づく。**無駄をなくす改革と**いいながら、**改革そのものが壮大な無駄**であると思う。

- ・歴史的に重ねてきた有形無形の資産を手放すことの危険性にもっと目を向けるべき。
- ・これらを『表現者クライテリオン』11月号（10月16日発売）で特集する。

■桜田照雄・阪南大学教授（経済学）

テーマ：「都構想」の経済政策

・松井市長、吉村知事のアタマには経済政策はない。経済行政でも国と大阪府・市が二重になったらあかんと考えているからかも知れない。

・地域から経済を見る視点とは、地域住民の生活の質である。住民の生活の質を向上させるための経済対策を進めるべき。しかし、大阪維新の会の唯一の経済政策はカジノを含む IR を夢洲につくることのみである。

・古くから日本はギャンブルをビジネスにするのを御法度としてきた。昭和 25 年（1950）の最高裁判決は「ギャンブルは勤労の美德をくじくから、やめるべし」だった。社会的弊害である。（パチンコは遊戯として始まって景品との交換のみだったが、昭和 36 年（1962）に生まれた三店方式によってギャンブル化した。）100 人の内 2~3 人が依存症に陥るという個人的弊害もある。

・しかし平成 28 年（2016）に「IR 法」（別称：カジノ解禁法・カジノ実施法）を通じて賭博を合法化する法律が通ってしまった。カジノを経済政策として位置づけたことがこの背景にある。

生産人口は増えないから経済成長の大きな要因が欠落し、産業全体が生産性向上しづらいサービス産業化し、地域のリーディング産業が見いだせないなど、日本は長らく経済低迷している。近年成長したのは観光産業のみで、カジノのあるマカオの経済発展から、1 兆円を投資して 5 兆円近くの賭博があればカジノ税 570 億円を含めて年間 700 億円の税収が上がり試算した。この金額の大きさを「公共性あり」という理屈にして、賭博を合法化した。

・「都構想」が可決されて地域の経済政策が何も行われなければ、私達の生活の質を支えている業種が衰退していくことになると深く懸念している。

・地域住民の生活の質をあげる経済対策を 2 案披露する。①バリアフリー改装工事費補助金 50 万円の補助金を、同じまちに住む大工さんに結びつける。②大阪市内に最も多い美容院の活性化策として、例えば 65 歳以上の女性に美容院利用に補助金を与える。

■河田 恵昭・関西大学社会安全研究センター長（防災学）

テーマ：大阪都構想は未熟な案！ 防災の視点から

- ・防災は集票に繋がらないから、なおざりにされる。「都構想」に腹が立っているから講演に来た。
- ・大阪府と市のコロナ対応はマズい。完全に素人のやり方だ。しかも、マズいと気づいていないこ

とがダメ。賢い人は自分は知らないと思っているから他人の意見を聞くが、賢くない人は自分が偉いと思うから他人の意見を聞かない。「都構想」も専門家の意見が全く反映されていない。防災はお金がかかるから、「都構想」は**防災を完全に無視した案**になっている。

・災害は「起こらないことにする」のがいちばん楽な考え方。政府の会合で、東京オリンピック開催時に超大型台風が東京湾に来襲したらどうするのかと聞くと、菅官房長官は「たいへんですね。来ないでしょう」。この日本政府の態度と維新は同じ。南トラ巨大地震は「起こらないことにしている」、つまり無視している。

・しかし、南トラ巨大地震は30年以内に80%の確率で必ず発生する。地震は科学的に解明できないから、どうつきあうかを考えねばならないのに、「起きないことにしている」。

・大阪が「都構想」に10年間注力している間に、名古屋の対策はずいぶん進んだ。東京は首都直下地震や洪水対策を政府共同で取り組み、うまくいっている。大阪はドン尻。東京メトロは対策が進んでいるが、大阪メトロはホームドアをつけているだけ。**大阪市の防災対策がこれほど遅れているのは市議会が関心を持たないから。「都構想」議論に終始していたから。**おまけに、大阪は万博、IRを誘致した後、何も無い。

・南トラ巨大地震では、①グランフロント大阪の池は南トラ巨大地震で2メートル浸水し、地下に水が流れ込んで大阪キタの地下街17万平米が水没する。(池の計画時に2メートル盛土するようアドバイスしたが、安藤忠雄は「わからない」と無視した。)②大阪市役所も特別区役所も水没する。助かるのは上町台地。地下鉄駅では谷町4・6・9丁目と阿部野橋だけが助かる。③大阪の地下街・地下鉄すべての空間は2500万立方メートルだが、大和川と淀川の河口を結ぶ線で津波一浪だけで1億8000万立方メートルの津波がくる。あらゆる出入り口から水が入り逃げられない。これらを**府民・市民は知らない**。

・維新は二重行政というが、2枚の布を併せるには重ねて縫わねばならない。二重行政は当然あるもので、セーフティネットである。

・**特別区の区割りは恣意的である**。大阪市の生活保護受給は50/1000世帯だが、現西成区は223/1000世帯と圧倒的に貧しい人が多い。「都構想」の天王寺特別区は現西成区が含まれていない。天王寺特別区は西成を切り捨て、北特別区も此花や大正といっしょになるのは嫌だという露骨な区割りである。恣意的な区割りに気づかねばならない。

・南トラ巨大地震は過去に9回起きているが、起こり方がすべて異なっている。1854年安政南海地震の浸水状況図を見ると、難波より南は全部浸水した。昔起きたことはまた起きる危険性がある。

・大阪府防災会議の座長として被害想定したところ、松屋町筋より西はぜんぶ浸水する。此花・西・西淀川・住之江・西成区は4メートル以上の浸水深。(東大阪(布施)はゼロメートル地帯だが住民の大半は知らない。)大阪市内のゼロメートル地帯の居住者は200万人。大阪府の死者14万9000人のうち大阪市は12万人。

・だから、**4区に分けるなら被害が均等になるように分けなければならない**。天王寺特別区は津波が来ない。つまり防災対策をやらない。一方、淀川特別区は幅1キロの淀川を挟んだ対岸も含まれる。このような不公平な区割りを許すのか？

・この区割りは維新議員の地元を優先しているからである。この不平等を政治に許して良いのか？

・災害の研究者として、津波襲来を全く考えていない「都構想」の不平等な区割りを認めるわけにはいかない。

・維新は若くて無謀が特徴。それが魅力に見えるが、たんに野蛮なだけ。

・コロナ対策では8割外出自粛やロックダウンをやったら経済がダメになると分かっているのに、

家にいる。なぜ業種毎に対策しないのか。今もガラ空きのキタのレストランでも、三密にならぬように予約をとれば営業を継続できたはず。そうすれば効果はあるが社会経済はダウンする。感染症の研究者にはわからない情報をそのまま提供するの、人の意見を聞かないバカ。テレワークでは食堂は要らない。道頓堀ではインバウンドが来なくなってドラッグストア等は軒並み売上減になり空き家がでていく。内容でなく数を頼みにしていた商売が長く成り立つわけがない。つまり、**考え方が未熟。やり方が幼稚**。そういう反省無くしてコロナ禍は乗り越えられない。今までのマネジメントのどこに問題があるかを考える絶好の機会にすべき。

- ・大阪は日本でいちばん古い歴史のまちで、政令指定都市。阪神淡路大震災で神戸市が、東日本大震災で仙台市が**早く復興した理由は政令指定都市だから**。しかし、単なる人口 80 万の特別区になったらそうはいかない。淀川特別区や中央特別区はいつまでたっても復興しない。

- ・大阪府は助けに行かない。大阪北部地震の時に大阪府は高槻市と茨木市に 30 人ずつ職員を派遣した。彼らは何して良いかわからず、ぼーっとし、受入側も職員がみんなそろっていたにも拘わらず、何をしてもらって良いかわからなかった。ブロック塀が倒れて 4 年生の娘が亡くなったことがメディアに流れ、結局、災害対応を考えることなく過ごしてしまった。

- ・政令指定都市は都道府県と同格だから大阪府にとって大阪市は目障り。「都構想」では大阪府は得するだけだから住民投票をしない。一方、堺市は市長が維新なのになぜ一緒にならないのか？ そういう理屈の通らないことを堂々と偉そうな顔をしてやるというのが、やはり賢くない証拠だ。

- ・高潮は津波よりも怖い。スーパー室戸台風では南トラ巨大災害の津波よりも 1.5 メートル高くなる。大阪では過去 53 回高潮災害が発生し、室戸台風までは 1000 人に 1 人亡くなっていた。近代になって防潮堤、水門が出来たために被害がガクンと減ったが、昭和 9 年 (1934) の室戸台風、25 年 (1950) のジェーン台風、36 年 (1961) の第 2 室戸台風で西大阪は浸水した。しかも 55 年 (1980) 年まで 50 年間地盤沈下が続いたから、スーパー室戸台風ではさらに浸水域が広がる。

- ・いま直径 65 メートルの半円形の水門が設けられているが、耐震でないので地震でつぶれて津波を防げない。だから今大阪府は作り替えようとしているが、議会は「都構想」で支配されているから、どんどん遅れている。

- ・上町断層帯地震も「起こらない」ことにしている。

- ・議会のテーマが防災から外れているのが、いちばん怖い。住民は防災に関心を持って日々の生活が豊かになるわけではないし、鬱陶しいことだから「起こらない」ことにしている。

- ・みなさんは、いかに危ないところに住んでいるかを知っていただき、災害に巻き込まれないようにしていただきたい。少なくとも 3 日分の備蓄は持ってほしい。ペットボトルの水・お茶は全国で 11 日分しかない。1 カ月分備蓄があったトイレトペーパーもコロナ禍ですぐになくなった。だからペットボトルは 6 本入りの箱で買う、そういう努力が被害縮小に繋がるということを知っていただきたい。

- ・いま申し上げた**被害想定をまったく言わない維新と公明党を許せない**。党利党略のみ、節操がなさ過ぎる。議会はそれぞれ府民・市民と会話して長期的見地で議論しなければならないのに、勝手にするな！勝手にするのは自分が偉いと思っているから。明治維新の若者は自分たちが未熟だと知っていたから、西欧の近代文明を学ばなきゃいけないと勉強した。しかし、今の維新の会は自分がいちばん偉いと思っている。名前負けしている。そんな者に維新を名乗る資格はない。

※南トラ巨大地震による災害救助法の適用市町村：707

東日本大震災 同 :241 市町村

今年の東日本台風 同 :390 市町村

阪神淡路大震災 同 :20 市町村